

平成 28 年 6 月 8 日  
厚生労働省

民間競争入札実施事業  
日雇労働者等技能講習事業の実施状況について（平成 27 年度）

1. 業務の概要

公共サービス改革基本方針（平成 26 年 7 月 11 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された日雇労働者等技能講習事業（以下「本業務」という。）については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づき、以下の内容により、平成 27 年度から民間競争入札により実施している。

（1）業務内容

日雇労働者、ホームレス又は住居喪失不安定就労者（以下「日雇労働者等」という。）の就業の可能性を高めるとともに常用雇用等のより安定した雇用への移行の促進を図ることに資する技能を身につけさせるために必要な講習について、講習の企画、対象者の募集・人選、個々の技能講習実施機関の選定と同実施機関との調整、同実施機関への対象者の送り込み、及びそれに付随する業務一切を行う。

（2）受託事業者決定の経緯

「日雇労働者等技能講習事業民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、5 都府県 7 ブロックで入札参加者（企画書提出は各 1 者）から提出された企画書について、外部有識者を含めた審査委員会により審査した結果、いずれも評価基準を満たしていることを確認した。

平成 27 年 2 月 24 日に行った開札により、入札価格が予定価格の範囲内であることを確認し、その上で総合評価を行った結果、以下の者を落札者とした。

- 事業番号 1（東京都）：公益財団法人城北労働・福祉センター
- 事業番号 2（東京都）：合同会社東京しごと応援団
- 事業番号 3（神奈川県）：公益財団法人神奈川県労働福祉協会
- 事業番号 4（愛知県）：特定非営利活動法人いきいきライフサポート・あいち
- 事業番号 5（大阪府）：公益財団法人西成労働福祉センター
- 事業番号 6（大阪府）：株式会社テクノ経営総合研究所
- 事業番号 7（福岡県）：特定非営利活動法人抱僕

（3）契約期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

#### (4) 事業状況評価期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

### 2. 確保すべき質の達成状況及び評価

実施要項において定めた本業務の実施にあたり確保されるべき対象公共サービスの質の達成状況及び当省の評価は以下のとおりである。

#### (1) 講習の評価

技能講習の受講修了者に対して、サービス内容に対する評価に関するアンケートを実施し、90%以上の者から「役に立った」との評価を得ることを要求水準として設定している。

評価結果は下表のとおりであり、全ての受託事業者が要求水準を満たし、全体受講者の 95.5%から「役に立った」との評価を得た。

評価 事項	事業 番号	指標 (目標)	受講修 了者	回収率	回答の内訳			無回答	役に立 った割 合
					役に立っ た	役に立た なかった	分からな い		
受講した 講習は、今 後、日々の 仕事に就 く場合や 就職活動 を行う上 で必要と なる能力 (技能)の 向上に役 立ったか。	1	役に立 った旨 の回答 数が 90%以 上	48	97.9%	46	0	1	1	95.8%
	2		1,041	99.0%	1,013	0	18	10	97.3%
	3		109	98.2%	103	0	4	2	94.5%
	4		62	100.0%	61	1	0	0	98.4%
	5		514	90.7%	466	1	21	26	90.7%
	6		130	99.4%	125	0	3	2	96.2%
	7		193	100.0%	189	1	3	0	97.9%
	合計		2,097	98.0%	2,003	3	50	41	95.5%

#### (2) 講習受講者数（延べ人数）

質に関する事項として、平成 27 年度の講習受講者目標数を定めた。それぞれの事業の目標数及び実施状況は下表のとおりである。全体として、講習受講者数は目標数の 94.9%となり、概ね目標を達成した。

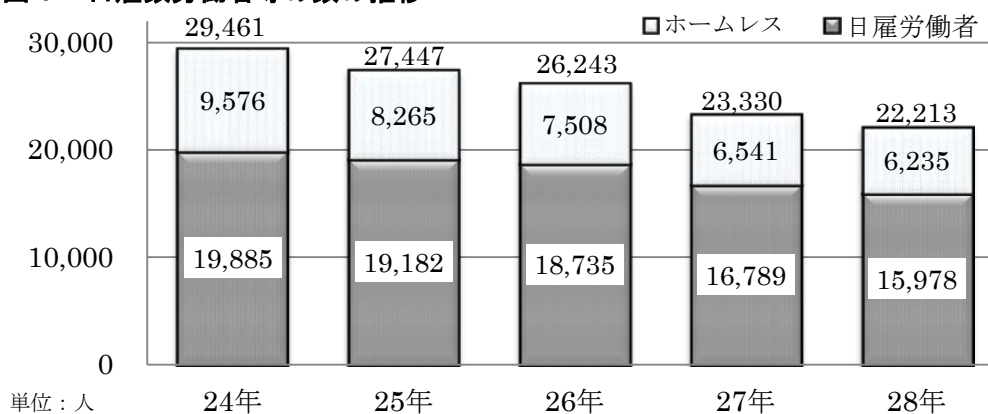
なお、本業務が対象とする、日雇労働者、ホームレスの数は、そもそも減少傾向にあり、図 1 のとおり、平成 24 年～平成 28 年で約 7,000 人（24.6%）減少している。

これを踏まえ、本業務の受講者目標数も図2のとおり縮小しているところ。

このような状況下で、本業務が主な対象者の一つとしているホームレス自立支援センターについても閉鎖や定員削減が行われており、この影響により十分な対象者を確保できず、目標を達成できなかった事業者もあった。

評価事項	事業番号	指標（目標）	実施結果	対指標比
講習受講者 目標数（延 べ人数）	1	50人	49人	98%
	2	880人	1,082人	123%
	3	160人	125人	78.1%
	4	75人	65人	86.7%
	5	580人	524人	90.3%
	6	250人	142人	56.8%
	7	310人	200人	64.5%
	合計	2,305人	2,187人	94.9%

図1 日雇数労働者等の数の推移



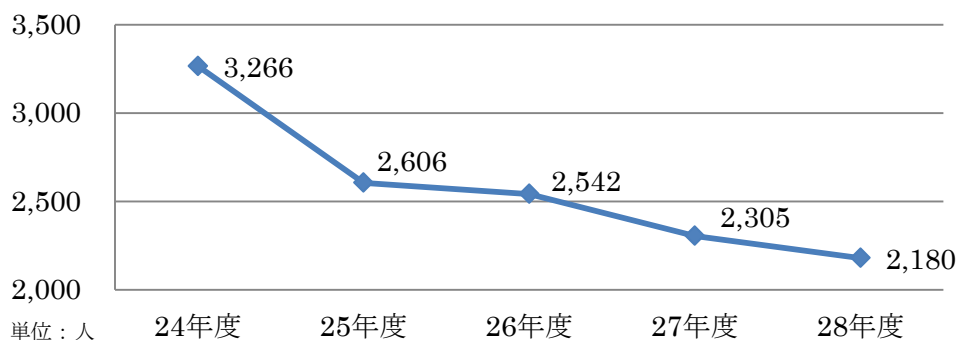
単位：人

出典：ホームレスの実態に関する全国調査（厚生労働省社会・援護局）

雇用保険事業月報（厚生労働省職業安定局）

※ホームレス数・日雇労働者数ともに、各年1月時点の人数を記載。

図2 技能講習受講者目標数



単位：人

### 3. 経費削減効果

民間競争入札実施後の平成 27 年度の経費（税抜き。以下同じ。）と、民間競争入札実施前の平成 26 年度の経費を比較して、削減効果を検証した。

#### (1) 委託費支払額の比較

平成 26 年度及び平成 27 年度委託費の支出実績を比較したところ、対前年度比 18.5% 減少した。

	事業番号	26 年度支払額 (a)	27 年度支払額 (b)	削減額 (c) (b) - (a)	経費削減効果 (c) ÷ (a)
委託費支払額 (円)	1	5,661,728	5,477,845	▲183,883	▲3.2%
	2	115,198,303	97,309,441	▲17,888,862	▲15.5%
	3	29,197,644	19,797,472	▲9,400,172	▲32.2%
	4	17,054,516	13,905,747	▲3,148,769	▲18.5%
	5	63,369,978	49,792,230	▲13,577,748	▲21.4%
	6	42,717,573	34,034,800	▲8,682,773	▲20.3%
	7	43,620,750	37,788,947	▲5,831,803	▲13.4%
	合計	316,820,492	258,106,482	▲58,714,010	▲18.5%

#### (2) 受講者一人当たりの経費

受講者一人当たりの経費を算出したところ、平成 27 年度は 118,019 円となり、平成 26 年度の 112,989 円に対して 5,030 円増加した。

事業の管理に関する経費については固定費を含むものであることから、実績の増減に影響されにくいものである。

一方、事業費については、何人が受講したかに影響されるものであることから、受講者一人当たりにかかる経費について、実績をもとに人件費、管理費及び事業費に分けて計算すると、下表のとおり、事業費の削減につながっていることが確認できる。

	実施経費 (円)		受講者 1 人あたり経費 (円)		比較	
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度 (d)	平成 27 年度 (e)	削減額 (f) (円) (e-d)	経費削減効果 (f ÷ d)
合計	316,820,492	258,106,482	112,989	118,019	5,030	4.5%
人件費	105,684,609	101,582,665	37,691	46,448	8,757	23.2%
管理費	13,834,608	13,691,553	4,934	6,260	1,326	26.9%
事業費	197,301,275	142,832,264	70,364	65,310	▲5,054	▲7.2%

※受講者数：2,804 名（平成 26 年度）、2,187 名（平成 27 年度）

### 4. 民間事業者の創意工夫及び改善実施事項

民間事業者からの提案により以下の改善を実施した。

- 福祉事務所や公共職業安定所等も交えた打合せを少なくとも毎月 1 回は実施し、支援

対象者や労働市場のニーズの高い職種に関連する技能講習を企画した。

- ・ 技能講習受講者について、講習受講前後に、コミュニケーション能力や履歴書の書き方等に関するセミナーを実施するとともに、公共職業安定所とも連携して受講者に対して個別に再就職支援を実施した。
- ・ 支援対象者それぞれの就労（アルバイト等）日程に配慮して講習の日程調整を行うことにより、対象者が受講しやすい環境整備に努めた。

## 5. 全体的な評価

### （1）実施状況

#### ① 法令違反行為等の状況

実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務にかかる法令違反行為等をした実績はなかった。

#### ② 外部有識者による評価

本業務の調達に当たって、外部有識者等により構成された「労働保険特別会計公共調達委員会」において契約方法の妥当性等について審査を行っている。また、事業の評価については、雇用保険料を負担する事業主の団体（日本経団連、日商、全国中央会）と定期的に行う懇談会（雇用保険二事業に関する懇談会）の開催を通じて、厳格な目標管理及び評価が行われている。

#### ③ 入札状況

##### ア. 平成 27 年度

これまでの入札関連資料の点検を行い、複数者が参加できるよう、

- ・ 入札参加グループによる入札を可能にすることによる参加資格の緩和
- ・ 入札スケジュールの前倒し（1ヶ月程度）による十分な準備期間の確保
- ・ 総合評価落札方式の導入による入札手続きの見直し
- ・ 過去3年度の各地域における講習実施科目等、従来の業務実施状況の開示等の改善を行った。

また、入札説明書・実施要項を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、過去に本業務の入札説明会や企画競争に参加した実績のある事業者に対して、直接連絡の上、入札説明会への参加を働きかける等により、幅広く入札への参加を募った。

これらの取組により、入札説明会には11者の参加を得ることができたものの、結果的に5都府県7ブロック全てにおいて1者応札となった。

##### イ. 平成 28 年度

なお、平成28年度においても引き続き民間競争入札を実施し、平成27年度と同様に、これまでの入札関連資料を点検し、

- ・ ディスインセンティブ規定の削除
- ・ 報告様式の簡素化
- ・ 過去3年度の各地域における業務実施状況の開示の充実

等により、可能な限りの改善を行うとともに、入札可能と考えられた者に対して直接入札説明会への参加を働きかけた。

以上の取組にも関わらず、入札説明会への参加者は平成 27 年度に比べて 3 者減の 8 者の参加に留まり、全てのブロックにおいて 1 者応札となった。

#### ④ 経費削減状況

平成 27 年度の本業務実施経費については、民間競争入札の実施により平成 26 年度と比べ約 18.5%削減された。受講者一人当たりでは、全体で 4.5%の増加となったが、固定費を含まない事業費のみでは約 7%削減されている。

#### ⑤ 質に係る目標達成状況

確保されるべき質に係る目標については、一部の事業者で受講者数目標未達成となったが、ホームレス自立支援センター閉鎖や定員減の影響によるものであり、やむを得ないものと判断しており、全体として概ね達成したものと考えている。

### (2) 全体的評価

- ・ 平成 27 年度の本業務の実施状況については、(1)に記載した内容を踏まえると、良好に実施されたと評価できる。
- ・ 本業務の実施に当たっては、複数者による入札が行われるよう、参加資格の緩和や情報開示等に取り組み、可能な限りの改善に取り組んだものの、結果的には、民間競争入札の実施前と同様、一者応札となった。

受託事業者は、事業実施に当たって、対象者である日雇労働者等の数が年々減少する中で、十分な講習受講者を確保し、効果的に業務を実施することが求められる。そのためには、日雇労働者等の特性を熟知するとともに、対象者の講習受講中の住宅、保健医療、福祉等の各分野についての豊富な知識、経験を持っていることが益々必要とされてきている。このような日雇労働者等に対する支援の特殊性からすると、多くの事業者に応札いただくことは難しい面があるものと考えている。

実際に、入札説明会参加事業者に入札に至らなかった理由を確認したところ、

① 対象者の特殊性から周知や募集が難しい

② 自社のノウハウの活用が難しい

等の意見があったことから、日雇労働者等の支援に関する特殊性が影響して一者応札となったものと考えられる。

- ・ なお、複数年度契約の実施についても検討を行った。本業務については、これまで対象者である日雇労働者等の数に応じて事業規模を毎年度見直しつつ、当該地域で求められる技能を中心に講習を実施してきた。複数年度契約を実施した場合、対象者数に合わせて事業規模及び講習内容を見直すことができず、却って効率的な業務実施が妨げられる可能性があることから、導入は困難であると考えている。

## 6. 今後の業務

本業務の実施に当たっては、「5. 全体的な評価」に記載のとおり、民間競争入札を実施し、入札参加資格の改善等、複数応札に向けた可能な限りの取組を実施したものの、結果的には、平成27年度、平成28年度ともに一者応札となったところである。

実施に当たって、講習修了まで受講者を支援するためには、支援の間に受講者が抱える住宅、保健医療、福祉等に関する問題に対する配慮も必要であり、このためのノウハウがない場合には、受講者の確保が難しくなるものと考えられる。

実際、受託者に確認してみたところ、雇用する社会福祉士等が持つノウハウの活用等により問題に対処しつつ業務を実施している受託者もあった。

本業務については、これまでの取組にも関わらず一者応札が続いている状況にある。この原因として、日雇労働者等に対する支援の特殊性が影響していることが考えられ、引き続き新規参入を促し続けていくものの、今後も多くの事業者に応札いただくことは難しい状況にあると考えられる。

このため、本業務については終了プロセスへ移行し、厚生労働省の責任において実施することとしたい。

また、官民競争入札等監理委員会の関与を外れることとなった場合であっても、これまで監理委員会において審議されてきた公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続き、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、外部有識者等による契約方法の妥当性、目標管理等に取り組み、公共サービスの質の向上や、コスト削減を図っていくこととしたい。